

国土交通省 河川愛護モニターの募集

国土交通省北上川下流河川事務所では、以下のとおり令和7年度河川愛護モニターを募集します。

1. 応募資格 以下の活動区間の沿川に在住している方で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある20歳以上の健康な人
2. 活動内容 ①日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報の提供
②河川に関する地域の要望を知ったときの河川管理者への連絡
③地域住民に対する河川愛護思想の普及啓発
④活動区間の河川を毎月1回以上観察して、気付いた点等の報告
⑤その他
3. 活動区間 6箇所（詳細は別添のとおり）
4. 募集人員 各1名（活動区間ごと）
※応募者多数の場合は、書類選考で決定します
5. 任 期 令和7年7月1日から令和8年6月30日まで
6. 報 酬 月額4,500円程度
※3ヶ月毎に金融機関に振込
7. 応募方法 履歴書（写真貼付）を以下の応募先まで送付してください
※履歴書には「応募動機をなるべく詳しく明記」願います
8. 応募期限 令和7年5月16日（金）必着
9. 応募先 国土交通省 北上川下流河川事務所 占用調整課
住所 〒986-0861 石巻市蛇田字新下沼80
※問合せ先も同じです 電話0225-94-9851（直通）
10. その他 選考結果については、郵便にて通知します。
ご提出いただいた個人情報にはモニター選考時以外使用しません。

別 添 (活動区間)

- ① 涌谷出張所管内
旧北上川 右岸 石巻市…日和大橋から石井閘門まで

- ② 飯野川出張所管内
北上川 左岸 石巻市…飯野川橋から北上大堰まで
旧北上川 左岸 石巻市…植立山公園から北上川分派地点まで

- ③ 米谷出張所管内
北上川 左岸 登米市…柳津大橋から二股橋まで
右岸 登米市…登米船着き場から登米大橋まで

- ④ 鳴瀬出張所管内
鳴瀬川 左岸 東松島市…鳴瀬大橋から三陸道鳴瀬奥松島大橋まで
吉田川 右岸 同上

- ⑤ 鹿島台出張所管内
鳴瀬川 左岸 美里町…感恩橋から野田橋まで

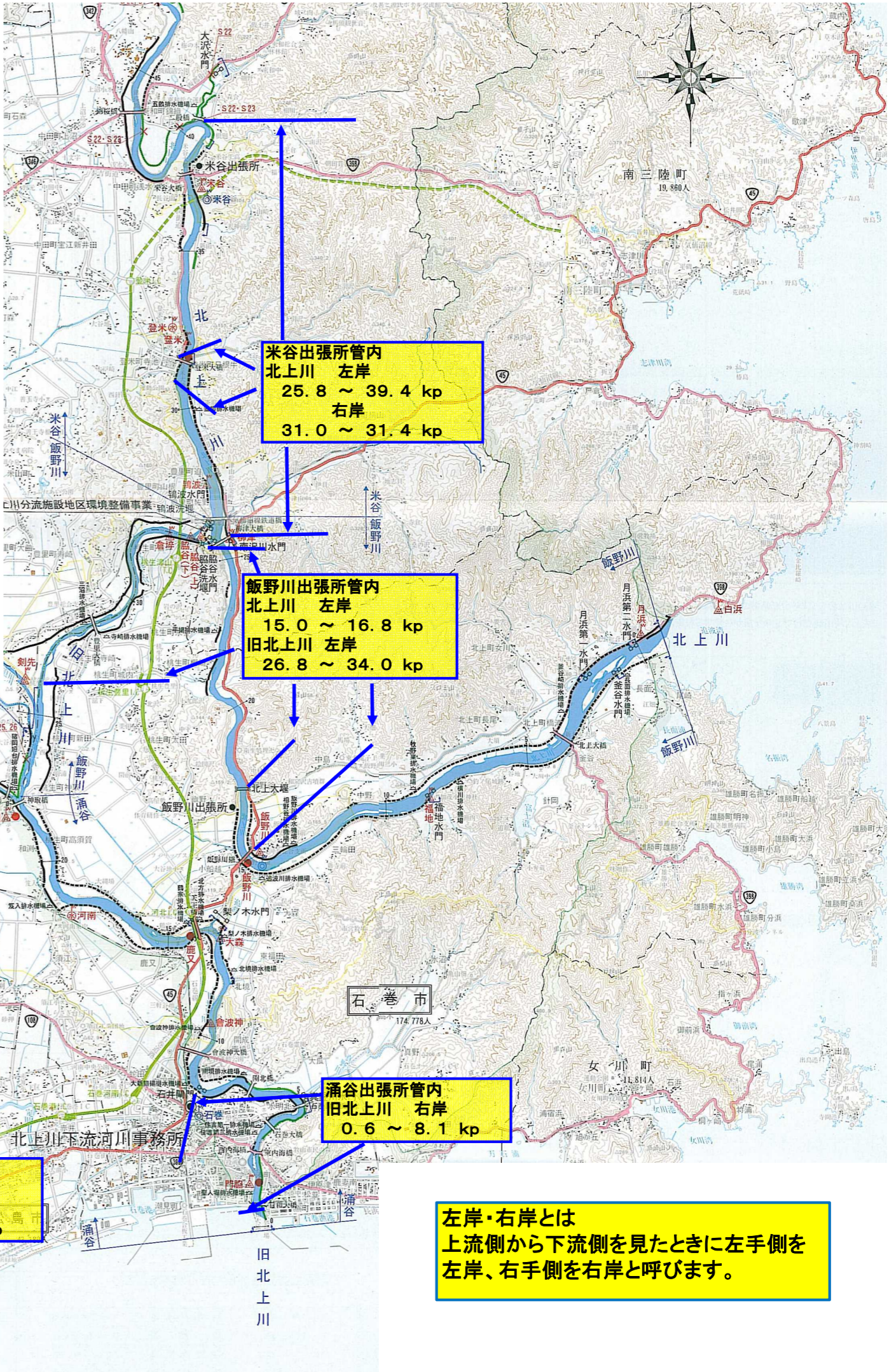
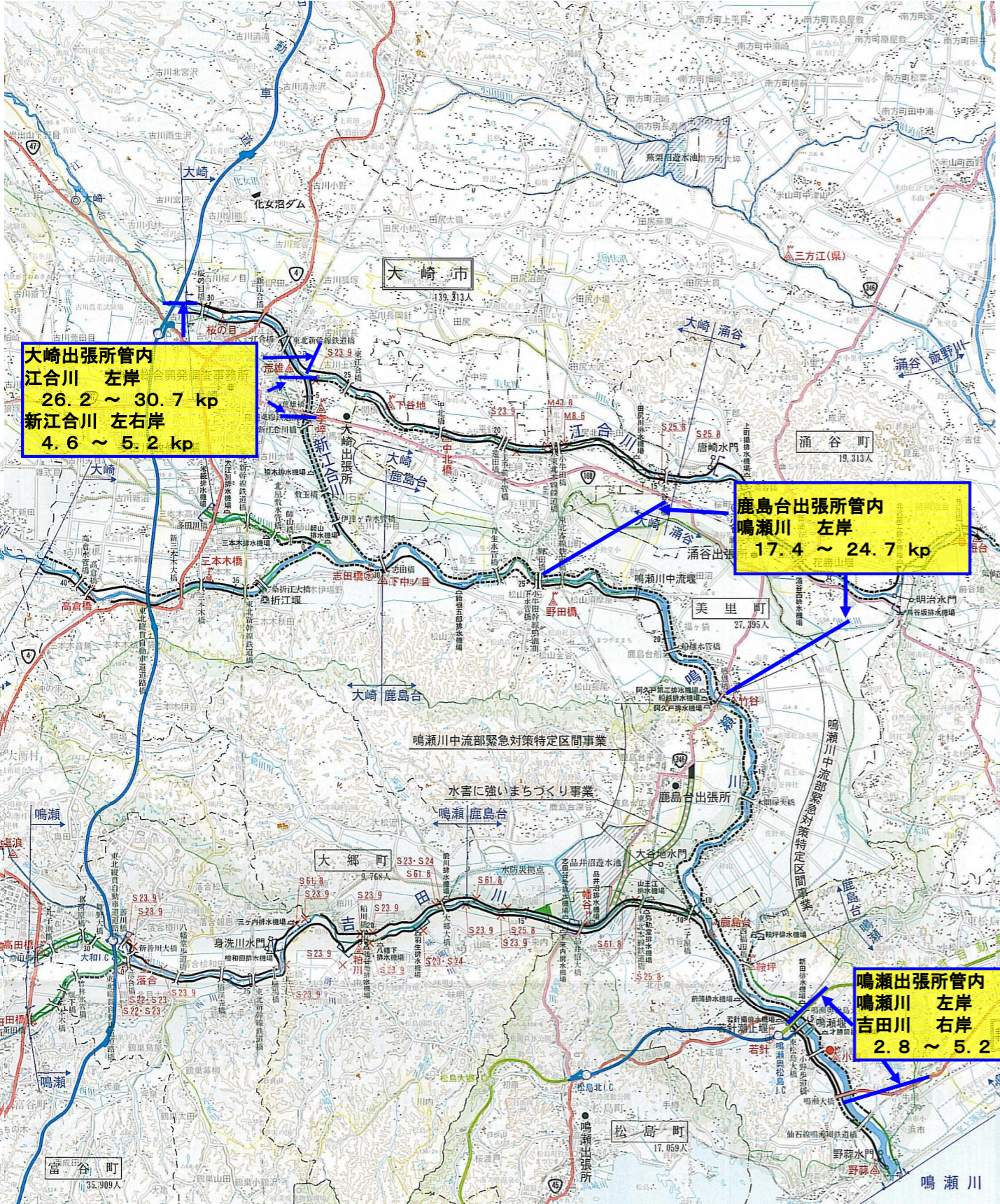
- ⑥ 大崎出張所管内
江合川 左岸 大崎市…江合橋上流から新江合川分派点まで
新江合川 左右岸 大崎市…江合川分派点から荒雄橋まで

■ 活動区間は河川愛護モニター委嘱区間の図面と合わせてご覧ください

左岸・右岸とは

上流側から下流側を見たときに左手側を左岸、右手側を右岸と呼びます。

河川愛護モニタ一委嘱区間



左岸・右岸とは
上流側から下流側を見たときに左手側を
左岸、右手側を右岸と呼びます。